

水道使用料金改定案①

(消費税及び地方消費税の額は含まない。)

【佐織地区：10 立方メートルで 200 円の値上げ】

【基本料金：両地区とも 800 円とする】

- ・見直し前の佐織、八開の格差 450 円/10 m³
 $450 \text{ 円}/10 \text{ m}^3 \div 2 = 225 \text{ 円}/10 \text{ m}^3 \Rightarrow 200 \text{ 円}/10 \text{ m}^3$
 $1,200 \text{ 円}/10 \text{ m}^3 + 200 \text{ 円}/10 \text{ m}^3 = 1,400 \text{ 円}/10 \text{ m}^3$ (16.67%UP)
- ・基本料金を 10 m³から 0 m³へ変更
 佐織 10 m³の場合：1,400 円
 八開 10 m³の場合：1,650 円
 見直し後の佐織、八開の格差 250 円/10 m³
- ・佐織の超過料金 11 m³以上 20 m³以下を 5 円/m³値上げ (3.70%UP)
- ・八開の超過料金 41 m³以上を佐織と同額にする

基本料金 (1 か月)

佐織

1,200 円/10 m³ ⇒ 1,400 円/10 m³ ⇒ 800 円

八開

1,650 円/10 m³ ⇒ 800 円

超過料金

佐織

設定なし	⇒	<u>1 m³以上 10 m³以下</u>	60 円
11 m ³ 以上 20 m ³ 以下 135 円	⇒	11 m ³ 以上 20 m ³ 以下	<u>140 円</u> (3.70%UP)
21 m ³ 以上 30 m ³ 以下 165 円	⇒	21 m ³ 以上 30 m ³ 以下	165 円
31 m ³ 以上 40 m ³ 以下 175 円	⇒	31 m ³ 以上 40 m ³ 以下	175 円
41 m ³ 以上 75 m ³ 以下 220 円	⇒	41 m ³ 以上 75 m ³ 以下	220 円
76 m ³ 以上 230 円	⇒	76 m ³ 以上	230 円

八開

設定なし	⇒	<u>1 m³以上 10 m³以下</u>	85 円
11 m ³ 以上 20 m ³ 以下 165 円	⇒	11 m ³ 以上 20 m ³ 以下	165 円
21 m ³ 以上 30 m ³ 以下 165 円	⇒	21 m ³ 以上 30 m ³ 以下	165 円
31 m ³ 以上 40 m ³ 以下 175 円	⇒	31 m ³ 以上 40 m ³ 以下	175 円
41 m ³ 以上 75 m ³ 以下 190 円	⇒	41 m ³ 以上 75 m ³ 以下	<u>220 円</u> (15.79%UP)
76 m ³ 以上 195 円	⇒	76 m ³ 以上	<u>230 円</u> (17.95%UP)

<参考>

基本料金 (口径 13mm) : 南水 880 円、津島 785 円、稲沢 700 円

水道使用料金改定案②

(消費税及び地方消費税の額は含まない。)

【佐織地区：10立方メートルで250円の値上げ】

【基本料金：両地区とも800円とする】

- ・見直し前の佐織、八開の格差 450円/10m³
 $450\text{円}/10\text{m}^3 \div 2 = 225\text{円}/10\text{m}^3 \Rightarrow 250\text{円}/10\text{m}^3$
 $1,200\text{円}/10\text{m}^3 + 250\text{円}/10\text{m}^3 = 1,450\text{円}/10\text{m}^3$ (20.83%UP)
- ・基本料金を10m³から0m³へ変更
 佐織 10m³の場合：1,450円
 八開 10m³の場合：1,650円
 見直し後の佐織、八開の差額 200円/10m³
- ・佐織の超過料金 11m³以上 20m³以下を10円/m³値上げ (7.41%UP)
- ・八開の超過料金 41m³以上を佐織と同額にする

基本料金 (1か月)

佐織

1,200円/10m³ ⇒ 1,450円/10m³ ⇒ 800円

八開

1,650円/10m³ ⇒ 800円

超過料金

佐織

設定なし	⇒	<u>1m³以上 10m³以下</u>	65円
11m ³ 以上 20m ³ 以下	135円 ⇒	11m ³ 以上 20m ³ 以下	<u>145円</u> (7.41%UP)
21m ³ 以上 30m ³ 以下	165円 ⇒	21m ³ 以上 30m ³ 以下	165円
31m ³ 以上 40m ³ 以下	175円 ⇒	31m ³ 以上 40m ³ 以下	175円
41m ³ 以上 75m ³ 以下	220円 ⇒	41m ³ 以上 75m ³ 以下	220円
76m ³ 以上	230円 ⇒	76m ³ 以上	230円

八開

設定なし	⇒	<u>1m³以上 10m³以下</u>	85円
11m ³ 以上 20m ³ 以下	165円 ⇒	11m ³ 以上 20m ³ 以下	165円
21m ³ 以上 30m ³ 以下	165円 ⇒	21m ³ 以上 30m ³ 以下	165円
31m ³ 以上 40m ³ 以下	175円 ⇒	31m ³ 以上 40m ³ 以下	175円
41m ³ 以上 75m ³ 以下	190円 ⇒	41m ³ 以上 75m ³ 以下	<u>220円</u> (15.79%UP)
76m ³ 以上	195円 ⇒	76m ³ 以上	<u>230円</u> (17.95%UP)

<参考>

基本料金 (口径13mm)：南水 880円、津島 785円、稲沢 700円

水道使用料金改定案③

(消費税及び地方消費税の額は含まない。)

【佐織地区：10 立方メートルで 450 円の値上げ】

【基本料金：両地区とも 800 円とする】

- ・見直し前の佐織、八開の格差 450 円/10 m³
1,200 円/10 m³+450 円/10 m³=1,650 円/10 m³ (37.50%UP)
- ・基本料金を 10 m³から 0 m³へ変更
佐織 10 m³の場合：1,650 円
八開 10 m³の場合：1,650 円
見直し後の佐織、八開の差額 0 円/10 m³
- ・佐織の超過料金 11 m³以上 20 m³以下を 30 円/m³値上げ (22.22%UP)
- ・八開の超過料金 41 m³以上を佐織と同額にする

基本料金 (1 か月)

佐織

1,200 円/10 m³ ⇒ 1,650 円/10 m³ ⇒ 800 円

八開

1,650 円/10 m³ ⇒ 800 円

超過料金

佐織

設定なし	⇒	<u>1 m³以上 10 m³以下</u>	85 円
11 m ³ 以上 20 m ³ 以下	135 円 ⇒	11 m ³ 以上 20 m ³ 以下	<u>165 円</u> (22.22%UP)
21 m ³ 以上 30 m ³ 以下	165 円 ⇒	21 m ³ 以上 30 m ³ 以下	165 円
31 m ³ 以上 40 m ³ 以下	175 円 ⇒	31 m ³ 以上 40 m ³ 以下	175 円
41 m ³ 以上 75 m ³ 以下	220 円 ⇒	41 m ³ 以上 75 m ³ 以下	220 円
76 m ³ 以上	230 円 ⇒	76 m ³ 以上	230 円

八開

設定なし	⇒	<u>1 m³以上 10 m³以下</u>	85 円
11 m ³ 以上 20 m ³ 以下	165 円 ⇒	11 m ³ 以上 20 m ³ 以下	165 円
21 m ³ 以上 30 m ³ 以下	165 円 ⇒	21 m ³ 以上 30 m ³ 以下	165 円
31 m ³ 以上 40 m ³ 以下	175 円 ⇒	31 m ³ 以上 40 m ³ 以下	175 円
41 m ³ 以上 75 m ³ 以下	190 円 ⇒	41 m ³ 以上 75 m ³ 以下	<u>220 円</u> (15.79%UP)
76 m ³ 以上	195 円 ⇒	76 m ³ 以上	<u>230 円</u> (17.95%UP)

<参考>

基本料金 (口径 13mm) : 南水 880 円、津島 785 円、稲沢 700 円